

お取引先各位

株式会社 読売IS

折込広告の消費税総額表示に関するご案内

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、2013年10月から2021年3月末まで特例とされていた「消費税転嫁対策特別措置法」の失効により、2021年4月1日より消費税を含む商品価格の総額表示が義務化となります。下記表示例を参考にいただき、ご注意下さいますようお願い申し上げます。

謹白

〔表示例〕: 税込価格11,000円(税率10%)の商品の例

〔総額表示に該当する〕 ○

①個々で表示する場合

- 11,000円
- 11,000円(税込)
- 11,000円(うち税1,000円)
- 11,000円(税抜価格10,000円)
- 11,000円(税抜価格10,000円、税1,000円)
- 10,000円(税込11,000円)

②一括表示

当店の価格は全て税込み総額表示です

〔総額表示に該当しない〕 ×

①個々で表示する場合

- 10,000円(税別)
- 10,000円(税抜)
- 10,000円(本体価格)
- 10,000円+税

②一括表示

当店の価格は全て税抜表示です

※国税庁ホームページをご参照ください: <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shohi/6902.htm>

【消費税値引き等の表示禁止】

消費税を値引きする等の広告表示は、「消費税の円滑かつ適正な転嫁を阻害する表示」として禁止されています。

〔表示例〕

- ・消費税はいただきません
- ・消費税は当店が負担します
- ・消費税はサービス
- ・消費税還元セール
- ・消費税相当(10%)分還元セール

※上記の件についてお問合せは、弊社営業担当までお願いいたします。